

別表第2（第6条関係）

新たな取組応援事業審査、評価基準表

提案団体名：さきたま古墳・行田古代米カレーの会

事業名称：行田古代米カレー食べ歩きマップ「国指定特別史跡ってなあに？」

審査項目	審査基準	評価基準	係数	評価	点数
課題 配点10点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズや課題を把握した内容となっている。 ・実現性のある内容となっている。 ・新たな発見や気づきがある。 ・特定の個人や団体の利益、趣味や娯楽が主目的の活動ではない。 ・会員相互の親睦活動になっていない。 	各審査項目共通 A : 大変よく当てはまる (5点) B : よく当てはまる (4点) C : 当てはまる (3点) D : 少し当てはまる (2点) E : 当てはまらない (0点)	×2.0		
新規性 配点5点	<ul style="list-style-type: none"> ・団体が今まで取り組んだことがない新たな内容となっている。 		×1.0		
公益性 配点3.75点	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容の公益性が明確となっている。 		×0.75		
継続性 配点3.75点	<ul style="list-style-type: none"> ・翌年度以降の活動に活かせる内容となっている。 		×0.75		
やる気 配点7.5点	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施にあたっての熱意が感じられる。 		×1.5		
委員の評価点：					点 (30点満点)

※各委員の評価点の平均が24点以上でなければならない。